

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース7月号 (No.224)

2022年7月31日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

これまでとこれからのわたし

埼玉・(福) さやまが丘保育の会 牧 裕子

私は1940年に生まれました。1945年、私が5歳の時に戦争が終わりました。私の中では戦前はおぼろげな思い出ですが、空襲や防空壕へ避難したこと、遠い親戚を頼った疎開生活などは鮮明に覚えています。きっと幼い心にこの異常な生活を忘れてはいけなと心に刻んでいたのでしょう。戦後の食糧難の厳しい生活も忘れてはいけません。父も母も精いっぱい家族を守るために、畑づくり、買い出しなど、頑張っていた姿は今でも目に浮かびます。

生まれてから結婚するまで、私は東京都葛飾区に住んでいました。最寄りの駅である「新小岩」駅のガード下には、浮浪児・者がたくさんいて、父と母からは「見てはいけな」と目をそらすように言われていました。

子ども時代の5年間は「大日本帝国憲法」の下で暮らしていました。

私の夫、牧 梶名(まき まさな)は、敗戦時15歳でした。1945年の8月、中学生だった夫は勤労動員で、24時間操業の軍需工場の旋盤工でした。戦争が終わった時「ああ、これで死ななくていい」とホッとした、しかし、天皇を始めとして大人を信じられなくなった、とも言っていました。その後教育学者として、子どもの教育権、教師の教育権を研究し、著書も多数残しました。2016年には『ふたつの憲法を生きる』という本を書いています。1947年5月に制定された日本国憲

法によって、私たちのくらしも教育も平和も守られていることを実感する毎日を、私たちは生きていくのです。

戦後の民主教育の中で育った私は、小学校・中学校とよい先生に恵まれました。中学校で、つづり方教育の国語のK先生から受けた教育は、今日の私の考え方や物の見方や生き方の根底となっています。

現在の保育界でも気になることがあります。来年4月から創設させることとなった「こども家庭庁」は、最初は「こども庁」だったのに、なぜ突然「家庭」を入れたのか。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や、「保幼小架け橋プログラム」の目的や実施方法などなど、学べば学ぶほど日本はどこに向かおうとしているのか不安でいっぱいです。

今年の参議院選挙では憲法改正が声高に叫ばれていました。選挙後、改憲勢力が多数を占めることになり、不安は広がりました。

私は、3つ目の憲法のもとで生きることは望みません。みんなの力で平和憲法を守っていきましょう。ありませんか。

残る人生、これからも、平和を守るために仲間と一緒に力を合わせたいと思っています。



2022年度 総会

6月27日開催

2022年6月27日に、Zoomにて総会を開催しました。29都道府県から、約180の接続がありました。

◆総会学習会～佐々木寛さん

毎年、総会では、学習会企画を組み入れています。今回は、新潟国際情報大学の佐々木寛さんを講師に招き、「子どもたちに手渡すべき社会について—私たちになにができるか」をテーマにお話しいただきました。

佐々木さんによれば、現在の世界は、グローバル化といわれ世界が一つになったかのように言われていますが、資本主義の下で公共性が弱体化し、世界は一つどころかバラバラにさせられている状態です。日本でも「改憲」の動きや経済の危機、気候・エネルギーの危機、コロナなど、様々な危機に直面しています。

そうした危機を乗り越えていくためにも、今、私たちが、主権者として社会や政治を変えていく立場に立つことが重要である、と指摘しました。佐々木さんは、新潟から市民の声を国会に届けるために国政選挙で野党共闘のとりくみに参加したり、首長選挙など自治体の政治にも積極的に関わっています。そうした実践・体験をふまえて、党派を超えて協力し、未来の世



代に恥ずかしくないような地域社会、日本社会を一人ひとりの参加でつくることを呼びかけました。

◆総会討議

総会では、議案書にもとづき、保育をとりまく情勢と2021年度の活動のまとめ、2022年度の活動方針を提案しました。特に保育をとりまく情勢では、少子化と定員割れ問題、こども家庭庁創設、幼保小の架け橋プログラムなど、この間の動きを役員が整理し伝えました。

提案を受けて、討議では、11地域12名が発言しました。

自治体の動き・自治体への働きかけ

自治体の動きでは、京都市の補助金「見直し」による大幅削減が京都市の民間保育園に多大な影響を与えている状況が報告されました。市内の8割の園がマイナスになっているとのことです。愛知では、「もう1人保育士を！実行委員会」を立ち上げ、現場の実態を保育士・保護者からのアンケートで可視化し、記者会見やシンポジウムで世論に働きかけ運動している実践が報告されました。神奈川県鎌倉市では、会員園がまとまって要望書を提出するなど継続して自治体に働きかけ、税金の使い道を監視し声をあげる活動を続けています。熊谷市の会員園は、北埼玉保問研政策部会で地元選出の国会議員と懇談した経験を報告し、声をあげていくためにも学びが重要である、と発言しました。群馬県では県の産休代替補助が廃止されたものの、市町村段階で復活した例もあり、他の地域の状況も聞きながら、引き続き要求していきたい、と報告されました。

コロナ禍での保育・活動

コロナ禍での保育や園運営について、交流の場がもたれています（大阪の同友会、東海保育陸の会員園）。埼玉のさやまが丘保育の会から

は、保護者にコロナ禍での実態アンケートを実施した結果について発言がありました。アンケートによると、コロナ禍によって休園等があり、退職を余儀なくされた保護者もいたことや、担任以外の職員の顔や他の保護者の顔も覚えられないような状況になっています。子どもの心身はもちろん、保護者の生活にも影響が出ています。

保育をめぐる様々な課題

この他、定員割れ問題の現状（東京）や保育園での安全を守るとりくみとして職場の安全管理体制の見直し（福岡）、原発を抱えている鹿児島県だが新たに自衛隊の基地が作られ低空飛行で訓練が行われている実態（鹿児島）が報告されました。

◆文書発言

「少子化・定員割れ」問題の対応について

学校法人服織学園・認定こども園わらべ幼稚園

理事長 酒井政男

「少子化は自然現象ではない」と運動を日本における「少子化・人口減少」は政策の問題であり、少子化を克服し人口減少に「歯止め」をかけることは可能、と世論の喚起と運動を進めようではありませんか。

1. 青年人口の半数は非正規労働者で、年収200万円以下の状態の打開運動
2. 教育費の父母負担と、とりわけ大学授業料の無償化要求を
こうした運動とともに、保育所等の定員割れ・経営安定に必要な要望を運動としていきましょう。
1. 保育定員・保育士配置基準の見直し要求の市町村交渉から県交渉へ進める
2. 都道府県交渉を踏まえ、厚生労働省交渉へ署名も集める。定員割れは、保育定員・保育士配置基準の見直しを求める絶好の機会とし

公定価格を「定員価格」として保育所の経営の安定に資するよう求める

3. 少子化は自然現象ではなく政策問題であり、スウェーデン・フランスの事例をもとに自治体・国に要求しましょう。

◆参加者アンケートより

- 日本国憲法第97条にある、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果、過去幾多の試練に堪へ永久の権利として信託、との言葉に決して与えられたものではなく、その時代を生きる人々がお互いにより良い学びの中でより良い社会を築き上げていく努力が必要である、との原点に立ち返ることができた。
- 「政治はつくるもの」という言葉です。無知であってはならない、生活者としてどう政治に参加していくのか…という視点が新鮮でした。
- 京都市のプール制の見直し削減は衝撃でした。3800万円の補助金削減。コロナ禍でどれだけ保育園が頑張ってきたか、むしろこの頑張りに補助金を増やすべき時なのになんで減らすの？日本の考えることがひどすぎる、冷たすぎる、京都の方たちも全国の方たちも、こんなにひどくてもあきらめられないで頑張ろうとする姿勢に、励まされた。
- 初めての総会参加で、各地の活動が活発に行われていることに感心しました。
- コロナのために行動が制限されてくる中で、保育に係る運動もストップしていた気がします。各地の取組を聞いて、たのしい運動がどうしたらできるか？と考えました。
- 各地からの発言で、子どもの保育環境や職員の働く環境、安全面からも限界。これまでは、それでもやらなければならない思考になっていた。配置基準の見直しから当たり前の保育ができる思考へと、私自身が切り替えていかないとと思う。
- 埼玉の父母アンケートは、かなり衝撃でした。
- 産休代替制度については、東京でも課題がある。

2022年度 経営懇役員

菅原 信子 (北海道)	阿部 啓一 (山形)
新 池原 由美子 (宮城)	新 高田 満 (埼玉)
佐藤 滋美 (埼玉)	首藤 京子 (栃木)
下出 ふじ子 (群馬)	飯田 由美 (東京)
川端 隆 (東京)	安川 信一郎 (東京)
足立 堅太郎 (神奈川)	小林 忍 (神奈川)
新 加藤 朋子 (静岡)	小西 文代 (愛知)
新 岡田 寿美代 (愛知)	細見 玲美 (京都)
北田 喜美代 (京都)	岡 千加雄 (大阪)
五藤 清子 (大阪)	新 津田 亜矢子 (大阪)
松川 修 (兵庫)	森山 幸朗 (島根)
石川 幸枝 (広島)	中岡 亘 (福岡)
愛甲 明実 (鹿児島)	

会計監事	高田礼子 (東京)	芳尾寛子 (神奈川)
顧問	井関政勝 (大阪)	合田千里 (愛媛)
	志村毅一 (東京)	原田秀一 (福岡)
退任	大橋 巳津子 (宮城)	牧 裕子 (埼玉)
	谷津 智恵美 (静岡)	柴田 清美 (愛知)



保育をめぐる情勢

●臨時交付金で光熱水費も 支援対象、事務連絡出される

原油価格・物価高騰への対策として、国は、コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を呼びかけています。この間、食材費等への支援を決めた自治体もあります。

さらに7月6日、内閣府等から新たな事務連絡が発出されました。保育所等の事業者が、光熱水費の高騰の影響を受けている場合は、その負担軽減のために、臨時交付金で支援を行うことが可能と明記しています。自治体の申請が必要なため自治体に対応を求める必要があります。

●3% (月額 9,000 円) の処 遇改善、10 月以降の取扱は

7月7日に開催された第61回子ども・子育て会議において、3% (月額 9,000 円) の処遇改善につ

いての、10月以降の方針が示されました (同封資料参照)。

公定価格の見直しとして、これまでの処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱに次いで、Ⅲ (仮称) としてこの加算を位置づけるとしています。対象者や要件等の仕組みについては現在実行中の臨時特例交付金による補助事業と同様とするとしています。

なお臨時特例事業は、公立施設も対象でしたが、10月以降は地方交付税措置するとしています。

また、2022年4月から実施された、国家公務員一時金カットを受けた公定価格の減を補填するための補助 (「国家公務員給与改定対応部分」) の取扱いについては、「令和4年人事院勧告の内容を踏まえて対応を検討」とされ、確定した方針は示されませんでした。人事院の動きも含め注視しましょう。

●独立行政法人福祉医療 機構共済部の「俸給の調整 額」について

大阪・あおば福祉会 岡千加雄(経営懇役員)

国は、令和4年2月から保育士・幼稚園教諭等を対象とした処遇改善臨時特例事業により3%程度(月額9,000円)の処遇改善について実施しています。これについて独立行政法人福祉医療機構共済部で退職金に無条件に2022年2月と3月分は反映されるそうです。ただし、それ以降は、以下のことが必要だと話されました。

- ① 各法人の給与規程に支給財源としての根拠となる名称が載っていること
- ② 各法人の給与規程に毎月固定支給されていることと金額が載っていること

退職した方の退職金の支給根拠は6カ月前の給与となります。仮に2022年(令和4年)5月末に退職した方の支給根拠は、2021年12月から2022年5月までとなります。この場合、2月3月は根拠が認められているので加算対象となります。しかし、当法人では、保育士・幼稚園教諭等を対象とした3%程度(月額9,000円)の処遇改善について給与規程に加筆していましたが「特例手当」とだけ明記したため、「財源の根拠と金額、毎月固定支給」が明記されていないことから認められませんでした。

では、具体的にどのように明記していればよかったのかと問い合わせると、「保育士等処遇改善臨時交付金が支給財源の根拠となり、〇〇手当とし毎月固定支給△△円～××円を支給する」のような例えで、上記の①②が網羅されていれば認めますという事でした。

10月から処遇改善等加算Ⅲ(仮称)となりますが、これが正式名称になった場合に「保育士等処遇改善臨時交付金」の部分を「処遇改善等加算Ⅲが支給財源の根拠となり、〇〇手当とし毎月固定支給△△円～××円を支給する」、このように規程に明記しておかなければならないとのことでした(正式名称になった場合)。あくまでも財源の正式名称を明記することとなります。2023年3月退職の場合は、この根拠期間が2022年10月～2023年3月となり、これで間に合います。

ただし、2023年2月以前に退職すれば、2022年9月までの給与規程と2022年10月からの給与規程の2つの規程が必要になることとなります。

このことについて知らない人が多いと思います。「どのように周知されていたのですか」と聞くと「HPでお知らせしています」というので「それで皆さんに周知したといえるのですか」と声を荒げてしまいました。また、月額9,000円程度、それ以上に支給しているのに2/3の毎月の支給分しか認めないとなっています。

おかしいことだらけですが、まずこのことを知ったうえで規程を整備しないと退職者が不利益を被ることになるので、お知らせしました。

正確な詳細がお知りになりたい方は、独立行政法人福祉医療機構共済部にお問い合わせのうえご確認ください。

(2022年7月末・記)

※退職手当共済制度に関するお問い合わせ
0570-050-294(ナビダイヤル)

※全国各地の会員園から その5※

“あご(トビウオ)”の でんぶ(ふいかけ) 作り

島根県雲南市・あおぞら保育園 森山幸朗

「キョウノ給食ハ何デスカ？」

当園したばかりの子どもの大きな声が聞こえてきます。調理の職員がていねいに応じています。「きのう、みんなが採ってくれたピーマンもお料理するからね」「〇〇組さんのジャガイモも入っているよ」などと。何人もの子どもたちがやってきます。お昼寝後は、「キョウノオヤツハ何デスカ？」と。

わが園の調理室は、玄関を入った正面に位置している。開設以来、地域の農家と納入業者から新鮮で安全な食材の提供を受けて、保育所がもつ自校方式の給食づくりをゆたかに積み重ねてきました。職員の努力や保護者の理解の賜物です。調理室は保育園でもっとも大切なものの一つです。子どもの目線で調理室が見える高さに窓が設計されており、調理のようすを眺め、美味しい匂いが食欲をそそります。はじめての来訪者が一様に驚きます。

さて、行事食というと大げさですが、旬の食材(魚)を使った島根の伝統料理の一品を子どもの前で調理の職員

と保育士が実演、奮闘しました。称して“あご”のでんぶ作り。

島根では「夏を告げる魚」として親しまれ、島根の県魚にもなっているトビウオ(あご)ですが、古くから暮らしの中に根付いてきました。山陰は、5月下旬から7月ごろにかけて南方からやってくるので、この時期が山陰の旬となります。刺し身、塩焼き、フライなどで食べる他、あごだしの原料にも使われています。何と言ってもトビウオを使った名物として人気を誇っているのは、「あごの野焼き」です。山陰沖にやってくるころのトビウオは栄養豊富でうま味も抜群で、すり身を棒に巻き付けて回転させながら焼き上げます。直径10センチ以上もある“あごの野焼き”になります。

本題に移ります。このトビウオを子どもたちにも見せて、食べさせたいと何年ぶりに企画したものです。子どもたちも、新しい職員も、初めての体験でワクワクです。保育園の食育方針に共鳴してくれる業者の手で、最良の「ホソトビウオ」が届けられました。



最初にトビウオのまるごとを見せます。全体的に細長い体型で胸ビレが非常に大きいです。「ハネ（羽）ガアル！」これで空を飛ぶことを話すと、「飛ンデルトコ見タイ！」隠岐の島へ行く船から見られることを説明します。実際、平均海の上2メートルを、300メートルも飛ぶのです。続いて腹ビレ、尾ビレをも見せます。トビウオが何故飛ぶのか、その理由は分か



っていません。体の構造も他の魚と異なっていて、不思議な進化をとげてきました。

「ヤッパリハネ（羽）ガスゴイ！」

「体ノ青イトコロガ海ノ波ノヨウダッタ！」

「ロガ大きカッタ！」

「尾ッポガ長クテカッコヨカッタ！」

調理室で、でんぶ用に使うトビウオの頭と胸ビレ、腹ビレ、内臓、尾を処理して、沸騰した湯でゆでておき、園児の面前に置いて、保育士が皮を取り、骨を取り、小骨もていねいに取り去り、身をほぐすようすを見せていきます。「骨ノトコロガキレイダッタ！」

「骨ノ小サイトコロモアッタ！」「骨ガイッパイアッタ！」 職員の感想も拾って紹介したらよかったです。

最後に、鍋に入れて弱火で炒って、水分がとんでパラパラになったら砂糖、しょうゆで味を調べてできあがりです。

給食のご飯にかけて、はじめて味わう体験でした。

「ゴ飯ニマゼテ、オイシカッタ！」

「甘カッタネ」

「ホカホカシテイタ！」

「初メテ食ベタヨ、オイシカッタ！」

「キャラメル色ダッタ！」

ゆでたトビウオの身をほぐした保育士たちは、小骨が残ってはいけないと大変気をつかったようで、疲れきっていました。“あごの野焼き”を贈ってご慰労をします。

保育実践を紹介するはずでしたが、島根の伝統料理になってしまいました。



お知らせ

●夏季セミナー2022 申込受付開始しました！

2022年度の夏季セミナー（第24回）を、下記のように開催します。申込みを開始していますので、確認の上、お申込み下さい。

1. 日時

2022年9月12日（月）

10時開会～16時30分終了

2. 開催方法

対面とオンライン併用（Zoom ウェビナー）

会場：KFCルーム（東京都墨田区）

※録画配信（事前申込み者に限る・期間限定）

3. 参加費（資料代含む）

会員園：4,000円 会員外：5,000円

（1名/オンラインの場合は1つの接続につき）

4. 申込方法

参加費の入金をもって申込みとする

●テーマ「すべての子どもに豊かな環境を保障する「制度」を一保育現場の声を生かして、今こそ、憲法・児童憲章の精神を発展させよう」

●主な内容

基調講演：大宮勇雄さん（福島大学名誉教授）

講演：小泉広子さん（桜美林大学）

報告：逆井直紀さん（保育研究所）、各地より

●2022年度会費について

総会終了後、会費のお知らせを発送しました。早速、お振り込み下さった園のみなさん、ありがとうございます。

まだ振り込んでいない場合は、なるべくお早めにお振り込みください。

●リモート学習会 2022 録画配信について

7月15日に、リモート学習会「核兵器禁止条約を私たちの手で育てていこう」を開催しました。約40数か所から接続がありました。若い世代が奮闘している報告に励まされた、という感想も寄せられています。

当日は、コロナ感染第7波で、対応に追われる現場も多く、参加できなかったという方もおられることでしょう。そこで、録画配信（約80分）を行っています。

希望される方は、経営懇事務局まで、ご連絡ください。

経営懇事務局 電話 03-6265-3174

FAX03-6265-3184

メール gsp10404@nifty.com

【経営懇・活動日誌】7月

○7月2日（土）合研分科会申込みスタート。

○7月11日（月）三役会議。

○7月15日（金）リモート学習会2022。

「核兵器禁止条約を私たちの手で育てていこう」講師：高橋悠太さん。

○7月15日（金）研修部会～今年度のセミナーについて。

○7月16日（土）全保連常任幹事会・合研常任実行委員会。

○7月25日（月）第1回役員会開催。

○7月27日（水）主任セミナー担当役員（事務局）うちあわせ。

同封資料

①夏季セミナー2022 ご案内

②3%（月額9,000円）の処遇改善の10月以降の取扱について

（7月7日子ども・子育て会議資料）